

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年3月27日

鹿児島県知事 塩田康一



1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等の名称及び数量

業務用パソコンの賃貸借 1,256台

ア 知事部局契約分 1,200台

イ 県立病院局契約分 56台

(2) 借入れをする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年9月30日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

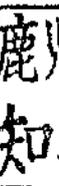
(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和8年4月22日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供できることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければな



らない。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格  
審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類  
を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年  
法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特  
定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出  
するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和8年3月27日から同年4月7日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時  
30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に  
間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額  
を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも  
のとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に  
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100  
に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県総合政策部デジタル推進課情報ネットワーク係

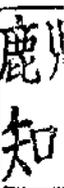
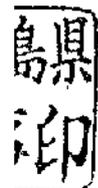
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便  
により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和8年5月7日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着  
のこと。）



(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年5月8日午前10時30分  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎地下1階）予備室3-1

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (ウ) 交付場所 (2)に同じ。  
(イ) 交付期限 令和8年4月7日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

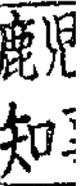
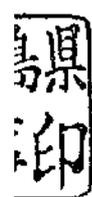
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約に基づき1年以上の履行が継続しているもの又は過去2箇年の間に種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約の履行完了日が含まれるものも1回の実績とすることができる。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。



ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約に基づき1年以上の履行が継続しているもの又は過去2箇年の間に種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約の履行完了日が含まれるものも1回の実績とすることができる。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書（電磁的記録をもって作成する場合にあっては、記名したもの）の案を提出しなければならない。

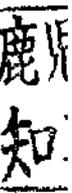
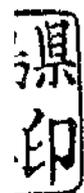
## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

### (1) 入札に関すること

鹿児島県総合政策部デジタル推進課情報ネットワーク係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2393



ファックス番号 099-286-5527

(2) 契約に関すること

ア 知事部局契約分

鹿児島県総合政策部デジタル推進課情報ネットワーク係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2393

ファックス番号 099-286-5527

イ 県立病院局契約分

鹿児島県県立病院局県立病院課総務人事係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2813

ファックス番号 099-286-5566

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Lease of laptops for business purposes:1,256

a Prefectural Governor's Office:1,200

b Prefectural Hospital Bureau:56

(2) DELIVERY PERIOD:

30 September 2026

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 7 May 2026

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

a Regarding Bidding

Digital Promotion Division,

Policy Planning and Coordination Department,

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

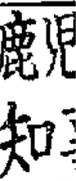
TEL 099-286-2393

FAX 099-286-5527

b Regarding Contracts

(a) Contracts for the Prefectural Governor's Office

Digital Promotion Division,



Policy Planning and Coordination Department,

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-2393

FAX 099-286-5527

(b) Contracts for the Prefectural Hospital Bureau

Prefectural Hospital Division,

Prefectural Hospital Bureau,

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-2813

FAX 099-286-5566

